

第490回今別町議会定例会会議録（第1号）

---

第1日（2月27日）

---

出席議員 6名

1番	本間 闘士 君	3番	田中 哲也 君
4番	小倉 潤二 君	5番	成田 精市 君
6番	本郷 良克 君	7番	福士 和比古 君

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿部 義治 君
教 育 長	佐藤 泰仁 君
会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長	奥崎 匠 君
参事・総務企画課長	太田 和泉 君
町民福祉課長	山崎 真直 君
教 育 課 長	遠田 剛洋 君
総務企画課長補佐	阿部 真紀子 君
総務企画課長補佐	平山 茂樹 君
税務会計課長補佐	川村 一樹 君
産業建設課副参事	田中 讓 君
町民福祉課長補佐	成田 秀和 君
診療所事務長	平山 寛哉 君
代表監査委員	相内 啓司 君

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	佐渡 慶剛 君
事 務 補 助 員	平山 良子 君

---

## 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案の一括上程（提案理由の説明）

第4 一般質問

3番 田中 哲也 議員

4番 小倉 潤二 議員

5番 成田 精市 議員

1番 本間 闘士 議員

午前10時00分 開会

○議長（本郷良克君） おはようございます。

ただいまより第490回今別町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は6名であります。よって、本定例会は成立いたします。

---

#### 日程第1 会期の決定

○議長（本郷良克君） 会期について議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において、本日から3月1日までの4日間といたしました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって会期は4日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（本郷良克君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により

5番 成田 精市 議員

7番 福土和比古 議員

を指名します。

次に、諸報告をいたします。

監査委員から、令和6年1月分例月出納検査の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておりますから、ご了承願います。

次に、このたび私が全国町村会議会議長会より自治功労表彰の証書を受けました。これもひとえに皆様のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

これで報告をいたします。

最後に、今定例会に提出されました陳情につきましては、文書表としてお手元に配付しております。取扱いについては、議会運営委員会において、総務文教常任委員会に付託することといたしました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって、陳情2件は委員会付託とすることに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

---

### 日程第3 議案の一括上程（提案理由の説明）

○議長（本郷良克君） 議案を一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（阿部義治君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに第491回今別町議会定例会を開催するに当たりまして、議員皆さんには何かとご多用の中、ご参集を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

令和5年度も残すところ1か月余りとなりました。例年であれば、雪も多く、除雪系統について心配している時期であります。今年、雪が少なく、過ごしやすくなりました。

初めに、本年1月1日に発生しました能登半島地震において犠牲になられた方に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、懸命に救急救助や被災地支援に当たられている皆様に感謝の意を表します。

能登半島地震発生から約2か月が経過しましたが、その被害は甚大で、復旧作業が思うように進んでいない現状であります。半島における地震の被害がいかに大きかったかを痛感しております。

半島地域にある当町においては、今回の地震をきっかけに防災に対する意識をより一層高め、今後も各種災害には迅速かつ的確な対応に努めてまいります。

さて、令和6年度予算は、来年度策定する第6次今別町総合計画や第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略などを念頭に置き、先を見据え、今別町が未来に向かって発展し、町民一人一人が誇りと希望を持てるまちづくりのための予算編成となっております。まちのにぎわいを取り戻すべく努めてまいりますので、議員各位のさらなるご協力を切にお願いするところであります。

それでは、今定例会に提案しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

〔提案理由説明〕

---

### 日程第4 一般質問

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして一般質問に入ります。

通告の受付順に質問を許します。

通告及び答弁は、一問一答で行い、できる限り簡潔明瞭に願います。

なお、質問については、同一議題について質問回数の制限をなくし、本人の持ち時間を2時間以内としております。また、関連質問並びに通告以外の質問は認めませんので、ご了承願います。

3番田中哲也議員に質問を許します。田中議員。

---

#### 1. 防災今別広報（町内放送）について

要旨①全世帯への戸別受信機の設置の考えがあるか伺いたい

○3番（田中哲也君） おはようございます。3番、田中哲也です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、1月1日に発生しました能登半島地震において犠牲になられた方に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

質問事項として防災今別広報町内放送についてでございます。

質問要旨として、全世帯への戸別受信機の設置の考えがあるか、伺いたいと思いますので、答弁よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいまの3番田中哲也議員への質問1の防災今別広報、町内放送について、要旨として全世帯の戸別受信機の設置の考えがあるかどうかというお伺いでした。

これについては、担当課のほうの課長から説明します。必要であれば私からも答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） おはようございます。

3番田中議員からのご質問1、防災今別広報、町内放送について、要旨といたしまして全世帯への戸別受信機の設置の考えはあるのか伺いたいについて答弁いたします。

当町においては、令和2年度に防災行政無線のデジタル化への更新に係る大規模事業

が終了したばかりで、全世帯への戸別受信機の設置の考えはございません。

現在、町としては、放送が聞き取りにくい等の問合せがあれば、随時そのお宅に伺って受信検査を行い、聞こえない場合のみ戸別受信機の設置で対応しております。

また、以前も一般質問でお答えしましたが、町内放送を聞き逃した場合、毎月の広報紙のほうに掲載しております電話番号0174-31-5119に電話をかけると、その放送内容を確認することができます。

防災行政無線は災害時において、地域住民への重要な情報伝達手段の一つであります。今後も町としては、様々な情報伝達手段を検討しながら的確な情報伝達について引き続き取り組んでまいりますので、議員皆様におかれましてもご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 僕が住んでいるのは大川平地区ですけれども、大川平地区でも天候によってはまるっきり聞こえません。ましてやこれが海岸地域の集落に入ると、雨、風の音だったりなんだり、聞こえないところが多々、多数あると思いますし、聞こえないという声が聞こえてきています。

問合せがあればということですが、他の町村ではホームページにそういう防災無線の取付けなど載っていますが、今別町では今後もそういうホームページに案内などを出す計画もないですか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今のところはホームページ上とかでは、ご案内する予定はございません。あくまでも、実際に聞こえないというところのお宅を対象に対応していきたいということで考えております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 以前も僕、ある家庭から相談されて、総務課のほうに相談して設置をお願いした経緯があります。

町民の皆様がやっぱり安心・安全に暮らせるためには、そういう例えば広報でもいいので、毎月そういう情報提供をホームページに載せないのであれば、広報紙とかでもそういう情報を町民の皆様提供していただけないかと思いますが、その辺の考えはどうですか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほどの答弁で、令和2年度にデジタル化の整備が終わっております。それ以降、実際これまで一般家庭また各会社、施設等に設置したのは35設置です。

そういった中ですので、非常に毎月1件あるとか、2件あるとかそういう頻繁に問合せあるような状況ではないので、あくまでも町としては聞こえない問合せあるものに対して、情報は提供していきたいなと思っております。情報提供することによって、こちらのほうにいろいろ今度来る可能性もあります。ですので、実際はやはり本当に聞こえない住宅だけを町としては対応していきたいなということで考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 広報紙のほうには電話番号も載っていて、聞こえないときはそこに電話をして確認してくれということですが、それはそれとして、例えば電話番号のところに防災無線の戸別受信機のこと載せることは可能だと思うんですけども、今答弁いただいた35件ぐらいしかないということですが、実際耳にすると、結構な数の方々がやっぱり聞こえないと。

ただ、町民が我慢している人も多いと思います。なので、その辺をもう一度確認しながら、この防災無線、何かあったときの対応は素早く町民ができるようにするのも役目だと思うんですよね。その辺のことを考えながらしてほしいなと思います。

外で仕事をしている人たちも、機械に乗っていれば聞こえなかったりするの当然なんですけど、家にいてその風向きで聞こえなかったりするというのは、町民もすごい不安になると思うんですよ。

なので、その辺も考えながら、今後戸別受信機を全世帯に取り付けるような形を取ってほしいなと僕は思うのですが、それをお願いしたいと思います。どうですか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） できれば、できればというか町としては基本的に全世帯に声が届いているものという認識でいます。

ただ、確かに状況によっては今おっしゃられたその自然状況によっては聞こえないというのは、こちらのほうでもいろいろ問合せ等を確認しているところでございます。また、今の家の構造上聞こえないという場合もあるかと思えます。

そういった場合は、ぜひ町のほうに問合せいただければ、そのお宅に行って先ほど言

いました確認をすることは今でも実施しております。

それで、ちなみにこの戸別受信機ですけれども、1基、物によりますが、5万から10万します。ですので、全世帯となるとかなりの大規模な事業になるので、町の財政上も、また先ほども申し上げましたが、デジタル化整備したばかりです。まだ何年も経っていません。そういった状況の中で、現状今は全世帯への戸別受信機の設置については今考えておりません。

ただ、今後について、先ほど田中議員がおっしゃった戸別受信機、まるっきり町民の方にお知らせしないというわけじゃなくて、年に1回でも、2回でも、そういった形で戸別受信機聞こえない場合はお問合せくださいというのは、載せることは可能だと思います。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 1基の値段がすごいことは分かります。ただ、町民がやっぱり安心・安全に暮らせるためには、今後そういう検討もしていただけないかなと思います。

令和2年にデジタル化で、そのときに一緒にまたできればいいんだろうと思ったのですが、なかなか難しいとは思いますが、また今は新しい新築の家などはやっぱり気密性が高くなってきて、外の音なども聞こえづらくなってきているはずです。

そういうところも考慮に入れながら、例えば新しいうちができたところには、個別の受信機などの設置を考えていきながら進めていければいいのかなと思います。

何にせよ町民が安心・安全に暮らせるために、戸別受信機は今後必ず必要性が高くなっていくと思われまますので、今後町のほうでもぜひ検討してほしいなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 町の情報伝達方法としては、確かに町内放送もそうですけれども、今現在実施しておりますdボタン広報、今回当初予算にも計上しますけれども、1社だけではなくもう1社追加する予算を今計上しているところです。

また、先ほど議員からもありましたけれども、ホームページ、そちらも一昨年の大雨災害のときも非常にホームページを見て、情報伝達がよかったというお声も聞いておりますので、そういった形で町内放送のみならず、町のほうではいろいろな情報伝達方法について今後も検討し、実施してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） ありがとうございます。

町民皆さんが安全に暮らせるような方向性で考えていただければ、すごくうれしいと思いますので、今後の検討をお願いしたく、私の一般質問を終わらせていただきます。  
ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） 3番議員の質問を終わります。

4番小倉潤二議員に質問を許します。小倉議員。

---

1. 町の草刈り業務について

要旨①業者委託と役場直営でやった場合の金額の比較は

要旨②草刈り業務に支障はなかったのか

2. 西田地区の側溝工事について

要旨①工事は適正であったのか

3. 上水道の断水について

要旨①断水になった理由を

要旨②町民への周知は適正であったのか

○4番（小倉潤二君） 4番、小倉潤二です。改めておはようございます。よろしく願いいたします。

私からは、大きく分けて3つ、3点ですね、質問いたします。

まず1つ目に、町の草刈り業務についてお聞きします。

①といたしまして、業者委託と役場直営でやった場合の金額の比較、この質問いたします。②として草刈り業務に支障はなかったのか、伺います。

2番目として、西田地区の側溝工事についてです。

工事は適正であったのか。お伺いします。

3つ目として、町の上水道の断水について、①として、断水した理由を伺います。②として、町民への周知は適正であったのか、伺います。

それでは、1つ目の町の草刈り業務の①業者委託と民間でやった場合の金額の比較ですね、もう既に今年度も作業も終了し、人件費等も含めて全体の数字が出ていると思いますので、伺います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 4番小倉潤二議員から、大きく分けて3点が出ております。

まず、1つ目の質問1の町の草刈り業務についての要旨の1の業者委託と役場直営でやった場合の金額の比較とありますが、これは担当課のほうから答弁し、必要によって私も答弁します。

○議長（本郷良克君） 田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君） おはようございます。よろしく申し上げます。

4番、小倉議員の質問1、町の草刈り業務について、要旨1として、業者委託と役場直営でやった場合の金額の比較は、について答弁いたします。

今年度の管内の草刈り作業や観光施設等の管理は、4名の施設管理作業員により実施いたしました。

当該管理に係る経費については、直近の委託契約額と比較しますと、町直営管理のほうで約10%の節減となっております。

以上です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ありがとうございます。以前まず、ちょっと都合の悪い話ですが、私の会社で行っていた経緯がありまして、たしか人件費削減とか経費削減とかで、町のほうで直営でやることになったと思っておりますが、この10%つくると、48万、50万ぐらい安くなったと認識しています。

それで、50万安くなっても中身的にちょっとお伺いしたいんですけれども、なんていうんですね、経費といってもこれ全部入っての10%削減になったんですか。

○議長（本郷良克君） 田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君） 人件費と作業に係る消耗品と含めて、約10%の削減となっております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） まずそれならそれでいいんですけれども、ただ、経費どのぐらいかかったというのは中身的に私たち分からないんですよね。草刈りの刃とか、ああいうの、大分刃も消耗品として今なっているんですけれども、半端な数じゃないんですよね。それがその経費内で収められているのは腑に落ちないんですけれども、大体何枚ぐらい使いましたか。

○議長（本郷良克君） 田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君） すみません、何枚使ったかというのは把握していないんですけども、確かにチップソーのほうは作業の数も多いので、消耗品として購入はしたんですけども……、

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） それはいいです。まずうちのほうとしては、年間大体5か月ぐらいで、百七、八十枚はもう使用されたんですよ。多分そのぐらいは使っていると思うんですよ。普通の草刈り機の刃です。その数字が出てこないというのはちょっと変ですよ。どのぐらい購入したのかも出てこないんですか。

○議長（本郷良克君） 田中副参事。

産業建設課副参事（田中 譲君） 購入に関しては、約130枚購入しておりました。

○4番（小倉潤二君） まず町のほうでも経費削減ということで、大分刃の枚数も減っているんで、それはそれとして、やっぱり直営でやったほうが経費削減になったのかなど私は今つくづく思っていました。これに関しては、これからもこの経費削減で何とかやってほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、草刈り業務に支障はなかったのか。これは、私のところに何回も町民の方から苦情があったんですよ。まだ草刈りが来ないのかとか、何でここやらないんだとか、そういう苦情がありましたので、この質問をいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 質問1の町の草刈り業務についての要旨の2番についての今ありました。草刈り業務に支障はなかったのかと。担当課のほうから、改めてまた説明いたします。よろしく願いします。

○議長（本郷良克君） 田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君） 質問1、町の草刈り業務についての要旨2として草刈り業務に支障はなかったのかについて答弁いたします。

草刈り業務は公園や観光施設など広範囲にわたるため、作業予定表を作成し、実施いたしました。また、利用頻度や自然条件などにより、雑草の生育状況は様々であるため、状況に応じて優先度の高い施設の順に対応したことから、大きな支障はなかったと考えております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

- 4番（小倉潤二君） これはちょっと確認のために聞くんですけども、年間まず公園とかそういう場所をやっているはずなんですよね。それが今年度、令和4年度と違って、回数が減っているように見えるんですけども、その辺把握しているんでしょうか。
- 議長（本郷良克君） 田中副参事。
- 産業建設課副参事（田中 譲君） 今年度のほうが観光施設に、観光施設と、あと町道のほうの草刈りもしていましたので、回数はちょっと去年と比較はしていないんですけども、必要に応じて草刈りのほうを実施してまいりました。
- 議長（本郷良克君） 小倉議員。
- 4番（小倉潤二君） 春先ですね、去年の春先、私の見るところでは何箇所か職員も出て草刈りしていたように見えたんですが、なぜなんでしょう。
- 議長（本郷良克君） 田中副参事。
- 産業建設課副参事（田中 譲君） 場合によっては作業員のほうの対応だけでは間に合わないところもありましたので、職員のほうも出て手伝っておりました。
- 議長（本郷良克君） 小倉議員。
- 4番（小倉潤二君） これさっきの質問とちょっと重なるんですけども、職員を使ってまでやるんだったら、それも経費の中に入れないと、この10%削減できた数字が合っていないんですよね。大分やっていましたよね、職員の方もね。公園とか、あと山崎のトイレの付近とか。それってちょっと私変だと思うのですが。要は人手不足、人が足りないということですか。
- 議長（本郷良克君） 田中副参事。
- 産業建設課副参事（田中 譲君） 人が足りないというよりも、去年は大分暑かったので気候的にも、草の生育状況も早かったりしましたので、職員のほうも出て実施したということになります。
- 議長（本郷良克君） 小倉議員。
- 4番（小倉潤二君） そうなると削減した、経費削減10%、こっちも合わなくなってくるんですよね。役場の職員が直接行って草刈りしたりすると、かえって民間業者のほうに委託したほうがよかったんじゃないでしょうか。
- 議長（本郷良克君） 田中副参事。
- 産業建設課副参事（田中 譲君） 職員も出て、町の施設の管理は町職員にも責任はあるとお思いますので、その辺は出て当然だと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 私ちょっとこれは経費削減になっていない、というのは職員まで出て、草刈りするというのは今までなかったんですね、公園管理の箇所では。役場の中のその担当のあれはあるんでしょうけれども、草刈り場所は。業者委託にしている公園管理の草刈りとかも職員は一切作業していなかったんですよ。それを何で職員がしたのかと、ここをお聞きしたいです。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今小倉議員のお話しする経費削減、役場職員が出れば削減の分から引かなきゃいけないという話があったと思うんですが、今副参事も答弁したように今年の春先というよりも、夏前からもう異常な暑さで、草刈りがなされていないという苦情が私にも来ていました。

それで、急遽建設課長のほうにお願いして、職員も動員しながらやったのは確かであります。1回、2回ではなかったんですけども、そういう苦情に対しても対応した結果が今答弁の中で、職員も出ましたよと。

小倉議員は4人の職員でやればそれもいいんだけども、その状況によって、4人では手余しするという状況も今年は多々あったので、その辺は私も全部4月からの11月の30日まで4人を手伝ってもらいました。11月30まで、全部日報を見ました。

その中では、やっぱり休暇を取る臨時職員もいて、そういう中で職員も手伝いながら何とか夏場を乗り切ったという、そういう状況でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 昨年の猛暑にはもう我々建設業者もまいっていたところでありました。とにかく何にしても、民間委託より直営でやったほうがいい、削減になったというならそれでいいですよ。いいんですけども、まずその辺のやっぱり頑張っている面もあるんでしょうが、職員がそういう草刈りしている場面を見ると、役場の中仕事ないのかと、町民の方はそういうふうに見えるんですよ。職員は役場の中仕事いらぬのかと、そういう声も聞こえてくるので、やはり草刈り業務、草刈りの人を頼んでいるんですから、その範囲内でできるような、そういうふうにしていただきたいと思います。

また、もう一つ、町民の方からなんですけれども、この草刈り業務している人達、保安帽、昨年は猛暑で保安帽もかぶりたくなかったのんでしょうけれども、保安帽とか防護

めがねを着用していないと、そういう声も聞こえているのですが、役場のほうで指導は  
どういうふうにしているのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君） すみません、改善すべきところは来年度にも改めて  
いきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） そうですね、保安帽、保護帽、防護めがね、これかけないと万が  
一作業員同士でけがとかした場合、労災適用外になる可能性もあります。ですから、第  
三者もいるんですけれども、とりあえず自分たちの身は自分たちで守るというそういう  
観点から、保護帽、防護めがね、そういうのは着用しなきゃならないという義務になっ  
ています。これは本当にけがした人も困るし、けがさせた人も困るし、その辺は徹底し  
てほしいなと思います。

さっき議案のあれも見たんですけれども、許可のほうはちゃんと取らせているようで  
すので、それは安心しました。とにかく第三者もそうなんですけれども、作業員、自分  
たちの作業員を守るためにも、KYとか、朝のKY、打合せ等をしていますか。

○議長（本郷良克君） 田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君） 毎朝通勤した後に、役場の窓口のほうに来てもらい  
まして、その日の作業内容等を確認しながら行ってまいりました。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） それはただの作業の内容とかを報告するだけですよね。じゃなく  
て、きちんとしたリスク、個室でもいいですからその作業員を集めて、職員も交えてそ  
の日1日の作業の内容、今日はどんなことが危険なのかとか、そういうことを役場で管  
理するのであれば徹底してほしいんですよ。民間でやるんだったらもう全部管理してい  
るんですけれども、できていたということでしょうか。

○議長（本郷良克君） 田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君） 細かいところまではできていなかったかもしれませ  
んの、今後改めていきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） これもKYとか、そういうのも作業の中に入っているのですが、これ  
は徹底してやってほしいと思います。とにかくけがをしない、させない、これが基本で

ありますから、ぜひやっていただきたいと思います。1番の質問はこれで終わります。

2番目として、西田地区の側溝工事について、この水道は公共の管理だと思いますが、個人が個人的に工事をしたと聞いていますが、役場のほうでは工事の依頼をしたのか、お聞きいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 4番、小倉潤二議員の質問2にあります西田地区の側溝工事について、要旨として、工事は適正であったのかというご質問であります。

担当のほうから今ご説明しますので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君） 4番、小倉議員の質問に、西田地区の側溝工事について、要旨として、工場は適正であったのかについて答弁いたします。

西田地区の側溝整備箇所は、法定外公共物の水路敷地として、町が管理しております。法定外公共物は、道路法や河川法などの適用を受けない公共物であり、各機能を有するものを示しています。

当該水路につきましては、土砂堆積や雨天時の浸水被害など、住民より相談を受け、町で現地を確認したところ、融雪溝への接続や、大雨を想定した側溝整備について、予算や計画策定を含め早急に対応できない状況でありました。

昨年、近隣住民より自費で水路を整備したい旨の連絡があり、敷地借用の申出がありましたので、整備及び管理等について、相互での覚書を交わし、整備を実施したところでありますので、ご理解をお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ということは、正式な手続を踏んで工事にかかったということですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） この西田地区の水路、まず法定の分の説明は今しましたが、手順が逆でした。民間のほうで町の水路の工事を手がけてしまったという、自費でやってしまったという、まずそういった経緯があります。

我々が気がついたときは、もう出来上がった状態であったということで、じゃあそれをどう対応するかという、壊せる状態ではもうないという状態。もう完璧に出来上がっているという、恐らく業者、プロに近い方がやったもので、私も見に行ってきただけ

れども、もう出来上がり、今の状態です。

そういうわけで、壊すにも金がかかる、この後また町がやるにもお金がかかるという中で、両者、担当課長とも、地権者とも話し、やった方とも話し、今説明をした覚書を交わしました。

後づけですが、覚書を交わして、これから十何年間やった側溝については、入れた方が責任を持つ中で、それ以上壊れれば町がまた責任を持つんだけど、十何年間施工した方の責任で、ただ土地の所有は町ですので、それを十分お互いに覚書を交わして、私もその覚書を見まして、今も持っていますが、十何年かの覚書を交わしております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） すみません、法定外用地の詳しい説明、もう少し詳しくお願いします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほど田中副参事もお答えしたところでありますけれども、まず国の道路法や河川法、小倉議員もご存じだと思いますが、そういった厳しい法律の適用を受けていないところ、昔の水路とかよくあるんですけれども、そういったものは、町のほうに管理を国のほうから移管されたものになります。

ですので、そういったものを町内たくさんあります。それを町のほうで管理していきまして、先ほど言ったこの当該水路もそういった法の適用外の水路ということになっております。

ですので、町管理になっておりますので、先ほど町長も申し上げましたが、地権者のほうもじゃあどうすればいいんだというところもあって、昔のものですから、自分でまず直してしまったところというの也有ります。そういったものに関しては、町長も答弁しましたけれども、自分で管理するというのであればそういった形で覚書を交わしたところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。これからもこういった事例、たくさん出てくると思うんですよ。この狭い町でも、水路、法定外公共物があるんですよね。土地に絡んだり、水路に絡んだりして、これから出てくると思いますので、まずそういう事例が出てきても、適切な対応でお願いしたいと思います。

ついでなんですけれども、ここでその下もちょっと問題あるので、それも頭の中に入

れておいてください。よろしく願いいたします。

最後になります。3番目、上水道の断水について、まず断水になった経緯、説明をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 4番、小倉潤二議員の質問3にあります、上水道の断水について要旨として、断水になった理由をとということではありますが、まず今別町の水道事業管理者として、私から先月1月4日の断水について、水道を利用されている皆様におわびをまず申し上げたいと思います。

併せて、数日間に及ぶ節水の呼びかけに対して、皆さんがご協力いただきました。まずありがとうございました。

このたびの断水の主な理由としては、まず年末年始という水道水の利用が多い時期、そしてまた物価高騰対策で実施されていまして、水道料金が11月、12月、1月、早く言うとも無料という形、免除期間でありました。こういうのも重なりまして、1日の配水量が取水量よりも予想以上に大きく上回る事態になったという逆転現象ができました。

そういう中で、1月4日、午後の8時に全町の緊急放送を流して、全町への配水を停止したところであります。

今後は水道水の監視強化に努めながら、安心・安全な水道水の供給確保等に取り組んでいきますので、議員皆さんのご指導方もよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） どうもありがとうございました。今、町長からも答弁ありましたけれども、断水になった理由は分かりました。ただ、この断水になる前、二、三日前から各地区の方々から水道水が濁っているんじゃないかという、そういう電話も何件もありました。職員の方々は水位のほうの見回りとかはしていたのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君） 水道では監視システムがありまして、そちらのほうから何かあったら、職員の方にメールで知らせることはなっていました。年末ぐらいいから若干そういう警報メールはあったんですけれども、水位の低下の傾向はあったんですけれども、低下と回復を繰り返していたので、巡回のほうはしていませんでした。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 冬の期間ということもあって、その期間は確かにその場所に行

くのも大変なんでしょうけれども、この年間、通年として見回りのほうはしていたんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君） 年間を通して巡回のほうは実施しております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） それはそれで分かりました。でも、この濁った原因、多分水位のほうがもう空っぽになって、底のほうが放出されたと、それで濁ったと思うんですけども、それでよろしいですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今小倉議員がおっしゃったように、濁り方はまずそういう形でした。次の分にも影響するかな、質問にもあるんだけど、今配水池はナンバー1からナンバー3まであるんだけど、まずこの3つの配水池の低下というもの、今小倉議員がおっしゃったように、12月の中旬から低下に入っていたものが気づかなかった。これは、役場の中でも監視できるようにはなっているんだけど、ちょうど担当者が体調を崩して休んでいたのも重なって、大体12月の中頃から底が下がった。3つの配水池も下がりつつある。

下がっていっていながら、年越しを迎える。もう空に近い状態になっている。そこで、底が現れる、配水底が現れた、それによって濁りが管末まで流れていってしまうというそういう状態で、大きく気がついたのは1月4日、緊急停止という形になったんだけど、そういう形で配水池の1つがまず、一番先には配水池が、ナンバー1が現れてしまったという状態になったという。

その手前で気がつかないといけないんだけど、ちょうど担当者が体調を崩して休んでいるという、なかなか気がつかないんだけど、ナンバー1、ナンバー2、ナンバー3が全てが空になるという緊急事態となったということ、という状況でご理解願いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 今の答弁では分かるんですけども、町民の方には全然分かっていない、分かっていなかった。1番と2番の2つは関連性あるので、一緒に質問します。

節水を呼びかけてから、断水の呼びかけになるまで、あまりにも時間が短過ぎた。ちょっとこれも町民の方々から苦情というか、本当の何でこうなったのとか、そういう電

話ももらうんですよ。もう少し水を蓄えておく時間が欲しかった。あまりにも時間が過ぎたんですよ。何でこうなったんでしょう。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 先ほども申し上げたように、言い訳になってしまうんですが、ナンバー1、ナンバー2、ナンバー3と、3つ足せば1,000トンたまります。1日の使う水がまず1,000トンあれば余ります。九百何トンで余るんだけど、全てが空になってしまった。

私に電話来たのが、8時に有線放送を流すちょっと前、どうするかと連絡がきた。私元水道担当だったので、配水池が空になってどうするかとなれば、8時の緊急放送会議で、まず浄水場から水を出さないという、そして配水池に水をためるとというのが一番の先決なんですよ。

長期的に、皆さんの配水管を空にして、エアが入ってしまう。それは、1週間も2週間もエアが入ったままで、水が出ない地区も出てくる。そういうことを考えれば、いち早く浄水場から水を止めるのをしながら、配水池に水をためる。それが、8時に有線放送を流して、皆さんの力のおかげで町民の皆さんもちょっと苦勞をかけましたが、朝方で配水池が通常に流せる状態までたまったという状態。と言いながら、1週間以上節水のお願いをしました。

そういう関係で、小倉議員からこの判断が適切かという、これよりなかった、もう止めて配水池に水を早くためる。10時間ぐらいためたら、まあまあ皆さんに通常で流せる状態になったという。これは陳謝なんだけれども、こういう状態まで起こったんだけど、でも皆さんのおかげでもう3時、4時ならもう水出ているという地区があったので、それをよしとしながらこれもまた反省を踏まえながら、監視をしっかりとやっていかないと。

役場の中でも見られるんですよ。ダクトも、配水池も。それがなかなか、さっき言ったように、職員が体調崩してあったというのもあって、そういう状況もありましたんで、何とかご理解のほどお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） その辺は分かりました。ただ、1回こういうことが起きたということは、これからもこの水利が足りないということも考えられますよね。その辺の対応はどういうふうに考えているんでしょう。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 小倉議員、今別町の水道水は伏流水ではなくて、地下水です。地下水からくみ上げます。担当者のほうに聞いたら、地下水のポンプ自体も入れ替えから10年以上経過しており、100%のくみ上げをしていないという、70%ぐらいのくみ上げだということで、ポンプも入れ替えして新しいものにして、100%のくみ上げをしようという形で今やっていますんで、要はポンプ3基分取り替えていけば順調な水で、今現在は夜になると3つとも配水池が満タンです。

要するに、1,000トンたまっています。1,000トンちょっとたまっています。そういう状態でいますもので、ポンプを、10年以上たったポンプを取り替えて、100%稼働するような形で対応していきたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 確かに議案の中にも、予算に載っていましたがよね、ポンプの取替え。これは分かりました。

まず、いずれにしても、水は町民の命の水です。まず有事の際にも、人間にとっては本当に大切な水ですので、まず二度とこういうことのないように、管理のほうも見回りのほうもお願いして、私の質問を終わります。

○議長（本郷良克君） 4番議員の質問を終わります。

5番成田精市議員に質問を許します。成田議員。

---

#### 1. 3階建ての団地12～14号棟について

要旨①歩くのに不自由なので手すりを付けられないか

要旨②昨年のように気温が高くなると大変なのでエアコンを付けられないか

○5番（成田精市君） おはようございます。私からは、町営住宅3階建ての団地12号棟から14号棟について質問いたします。

質問要旨として、1、歩くのに不自由なので、手すりをつけてもらえないか。2として、昨年のように気温が高くなると大変なので、エアコンをつけることはできないか。

以上、質問としてお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま5番成田精市議員より質問1の3階建ての団地、12から

14号棟についてということで、要旨の1、歩くのに不自由なので手すりをつけられないかという質問であります、担当のほうから答弁しますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君） 5番成田議員、質問1、3階建ての団地、12号棟から14号棟について、要旨1として、歩くのに不自由なので、手すりをつけられないかに対して答弁いたします。

現在、3階建て中央団地3棟につきましては、全室の改善工事を順次実施しており、改善工事が完了した部屋については、玄関やトイレなどに手すりを設置するなど、バリアフリーを含めた整備が行われております。

今後も、3階建て中央団地につきましては、現在入居されている部屋も含め改善工事を実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） これから各部屋を改善していくということであります。ただ、今の時点でも手すりのついている部屋とついていない部屋があります。これは、どういう理由でついている部屋とついていない部屋が現時点であるのか、お伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君） 手すり等ついている部屋というのは、改善工事が終わった部屋になります。手すりのついていない部屋は、これから改善工事を実施していく部屋となっております。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） まだついていないところは、改善がされてない部屋ということで理解いたしました。

その中で、各部屋回って歩く段階で、3階建てに住んでいる人は、やはり結構足腰がまだ丈夫な人が意外と住んで、今の時点では手すりなど要らないというような回答も得ました。でも、将来的にはやっぱりつけてほしいということでありました。

また、下の階でも足腰が悪い、風呂場に入って腰を落として、入ってしまうと立ち上がることができないというような人には、優先してやっぱり手すりはつけてほしいと思うわけですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今担当の副参事からも説明しました。12号棟から13号棟、各部屋

については今リニューアルをかけてやっています。そして、今不便だということについては、今順次やっていますので、改修工事をやっていますので、1年に2戸なり4戸よりやっていけないので、その点で今成田議員が言うように、まず風呂にいても立ち上がるのが大変だという方があれば、まだリニューアルしていないのであれば、そういう情報を得ながら、各地域が必要であれば、手すりを取りつけるのを町でまた検討して、担当者とも検討しながらやってまいりますので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） そういう方のところは、なるべく優先してつけてほしいと思います。

2のほうで、昨年のように気温が高くなり、温度が高いとエアコンをつけて欲しいという要望もかなりありました。この点については、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 5番成田議員の質問1の3階建て団地12号棟から14号棟についてついでの中の要旨の2番、昨年のように気温が高くなると大変なので、エアコンをつけられないかというご質問であります。担当のほうから答弁をしますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君） 5番成田議員の質問1の要旨2、昨年のように気温が高くなると大変なので、エアコンをつけられないかについて答弁いたします。

町では、全室にエアコンを設置する予定はございませんが、昨年夏のように猛暑日が予想され、個別にエアコンの設置を希望する場合は、役場のほうにご相談いただければと思います。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 町ではエアコンはつけられないということですが、だから相談すれば、それに対しては何か助成は受けられるものと思いますが、その点についていかがですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今どこでもエアコンというのが学校でも来ています。ただ、新年度で、去年の夏を見て、皆さんがもうエアコン欲しいのは分かりますし、学校のほうでも今要望が来ていますが、今年の夏をまず見てみようと。あの暑さが今年も来年もある

のかということで今考えていまして、成田議員からもこういう質問が団地についても来ましたので、これまた団地の皆さんにつけるといふ形を取れば、ほかの一般住宅も様々な問題で助成が欲しくなっています。

それから、今建っている新しい住宅はエアコンがついていると思います。ただ、昔の分の12号棟から14号棟、これについてはエアコンついていません。これについては、どういうふうこれからやっていったらいいか、この一般質問をもらった時点で皆さんと相談しましたので、それは皆さんのいろいろな団地入居している方の意見も聞きながら、町としてどういう対応したらいいか、相当数がありますので、これも全部やるとなれば相当な金がかかります。今学校のほうでも押さえてもらっている部分あります。そういうのもあるので、もう少し時間をください。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） なるべくよいご回答をいただければ、幸いと思います。

やはり老人に対しては優しいまちづくりの一環として、この点でも町で頑張ってもらいたいと思います。

私からは、以上で質問を終わります。

○議長（本郷良克君） 5番議員の質問を終わります。

1番本間闘士議員に質問を許します。

---

## 1. 買い物難民支援について

要旨①今後の取組について伺いたい。

○1番（本間闘士君） 1番、本間闘士です。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、通告に関してなんですけれども、私2点通告しておりますが、小倉議員の質問と通告内容がかぶるため、議会運営委員会にて削除を依頼いたしました。

なので、大きく1点について伺いたいと思います。

当町では、以前より買い物に対して支援が必要な地域があることは、ここにおられる皆様もご存じのとおりかと思われまふ。今別町は、高齢者世帯が世帯の半数を占め、また、町中心部では近くに買い物ができるスーパーなどがあるものの、中心部から離れば離れるほど近くにそのような場所が少ないという不便さもございます。

私は、前回の12月定例会において、実態調査のためアンケートを実施してはどうかと

いう質問をしたところ、執行部より介護予防日常生活圏域ニーズ調査の中で、65歳以上の方を対象の項目の中に、買い物環境をよくするために必要なものは何ですかという項目がありますと回答をいただきました。

後日、私もそのニーズ調査のアンケートの結果を拝見いたしましたが、その中の項目に次のようがありました。

介護予防日常生活圏域ニーズ調査、9の3、普段の買い物において不便を感じていることがありますかという項目に対し、不便を感じていないが57.8%、不便を感じているが36.5%でした。この調査項目の回答は、年齢構成を65歳から69歳、70歳から74歳、75歳から79歳、80歳から84歳、85歳以上の計6つに分けており、当然のことながら年齢が上がっていくにつれ、不便を感じるといった回答が多くなる傾向にあり、また65歳から69歳以上を除いたその他の年齢別の回答では、少なくとも36.1%以上の方が買い物に不便を感じているとのことでした。

このアンケート調査は、回答者数が315名でありますので、町全体での高齢者の数を考えると、潜在的な実数はもう少し多いのではないかと予測しております。

さて、このような背景を踏まえると、当町では改めて買い物難民に対する支援策が必要なのではないかと感じております。これまで二度同じような質問をし、少しくどいかもかもしれませんが、一貫性を持って質問をしたほうが議論を深めることができると思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

それでは、質問いたします。買い物難民支援に対するその後の取組についてお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 1番本間闘士議員の質問1、買い物難民支援について、要旨として、今後の取組についてお伺いしたいというご質問であります。

担当課の参事より答弁し、後ほど必要があれば私も答弁します。よろしく申し上げます。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 1番本間議員からのご質問1、買い物難民支援について、要旨の1といたしまして、今後の取組について伺いたいについて答弁いたします。

6月議会定例会及び12月議会定例会でも同質問があり、お答えしているところですが、

この問題は短期的な対策で解消されるものではなく、長期的な視点から持続的な取組が必要と認識しているところでございます。

先ほど本間議員からも述べられましたけれども、本間議員も委員でおられますが、先日開催されました今別町第9期介護保険事業計画等策定委員会において、介護予防日常生活圏域ニーズ調査の報告がありました。

その中で、町独自の調査項目として先ほど本間議員もおっしゃられましたけれども、買い物環境についても調査があり、その結果が報告されたところであります。

そのニーズ調査の結果を踏まえ、まず町としては町における取組課題の整理に努めなければなりません。

そこで現在、各部署の担当職員による課題の洗い出しや検討に取り組んでおり、来年度は本間議員からこれまで提案ありました、買い物難民支援検討委員会のような組織の立ち上げや、モデル地域を選定して、買い物支援に係る実証事業を実施するなど、課題解決に向けた各施策を進めていきたいと考えているところでございます。議員皆様におかれましても、ご理解とご協力、またいいご提案等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 答弁ありがとうございます。今回質問するに当たって、三度目ということもありますし、これまで行政のほうで回答していただいた内容についても改めて今回質問する前に見直してまいりました。

私がまず提案したのは、買い物難民という問題はこれまでも今別町でたびたび議題として上がっており、それに対して解決の糸口が見えない、解決のしようがないところも確かにありますので、それも私は重々承知しているつもりですが、やはりその解決の糸口が見えない中で、一般質問とかこういったときでなければ、これを議題として提案して考えないのではないかと思っておりました。

そのために、買い物難民支援設置委員会を検討して、通年でその委員会を通してこの問題に触れていく、具体的な解決策が見当たらなかったとしても、議論を進めるだけでも今よりは前に進めるのではないかと思って提案させていただきました。

それが6月の定例会で提案させていただいたのですが、その後12月定例会において、その前にアンケートを行って、この質問を私は一応町民の方から要望を聞きながら質問しているつもりですが、私が個人で独りよがりになってしまっただけではないという気持ち

ちも正直抱いておりました。

そこで、アンケート調査を実施して、実態を把握し、それに対して適切に処理することも必要ではないかというので、12月定例会でアンケート調査を実施してはどうかという質問をさせていただきました。

このたび3月定例会においてこの質問をしましたが、その前にアンケート調査も、本来であれば、そのニーズの調査の中には入らない項目を町独自の質問として入れていただき、買い物難民の実態調査は十分把握できたのではないかなと思います。

また、総務課長の答弁にありましたとおり、来年度は委員会の設置、また現在は各担当課においてそういう情報の整理等が行われているということで、ひとまず安心いたしました。

ただ、これからも継続的に取り組んでいかなければならない問題ではありますし、未来に向けた政策の一つであると思いますので、十分この後の対応が問われる場面であると思います。

そこで、お聞きしたいのですが、今現段階でお聞きした段階では、総務課単独で行っているように感じてしまうのですが、この問題は介護調査のニーズにも入るように町民福祉課との協働も図られなければいけない問題ではないかと私は感じております。

そこで質問いたします。担当課は恐らく総務課である、総務課となるであろうと思われませんが、町民福祉課との情報の共有などはできているのか、伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほどの答弁の中で各部署の担当職員による課題の洗い出しや、まず検討に取り組んでいるということで、こちら町長のほうもこれは最重要課題ということで位置づけております。

そういった中で、やはり今回ニーズ調査も町民福祉課が主管ですので、そういった形で調査しました。そこで、今回の担当職員のまず取りまとめについては、まず福祉、高齢者世帯等もありますので、そういった部分で町民福祉課に座長的な形じゃないですけども、リーダー取ってもらって、また各関係部署もそれには携わって、総務課だけではなく、町民福祉課またほかの各課においても、いろいろ課題等洗い出しや検討に携わっているところでございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） それを聞いて安心いたしました。ニーズ調査は行ったものの、総

務企画課並びに町民福祉課含めて、情報の共有が図られないままその課単独で進めてしまう事業ですと、どうしてもそのニーズの需要と供給にマッチしない部分が出てくるのではないかなと思っておりましたので、非常に安心しております。

ただいまの答弁の中にありましたとおり、町長のほうもご理解いただけているというふうに認識したのですが、改めて町長のほうにもこの課題についてお伺いできたらと思います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今参事も説明しましたが、本間議員から再三にわたっての買い物難民の支援について質問いただいております。十分頭に入っております。

私ちょっと勉強不足だったのが、今のアンケートの中身、ちょっと今、私見ていなかったんで、やっぱり集めてアンケートを取ってそれで終わりでは駄目だという、何のためのアンケートかということです。それを生かさないと駄目だということを今話を聞いていながら、町長として今痛感しました。

今買い物難民という大きいくりにしてしまっているんだけど、今この買い物難民の問題が今別町だけでなく、青森市内でも都会でも起きています。テレビ放映しています。昔はへき地、過疎地域のほうが買い物難民、足がないということだったんだけど、今は都会でも青森市内でも発生しています。交通の便が悪い、車を運転できない。

さあ、この買い物難民、まず今別町の町民の皆さん、特に不便を来している高齢者の皆さん、足の確保、町に出てきて買い物をする足の確保をするのか、これがまず一つです。

あとは、買い物にも出てこられない人、この人たちに注文取って品物を届けるシステムやるのか、配送するのか。やり方がいっぱいありますし、バスが来れば行けますよという人と、バスが来ても乗れない、行けない。玄関まで届けてほしいという方もあります。そういうことをトータルして、さっき太田参事も申し上げたように、私各部署の補佐等に指示を出しまして、これは6年度でなくて、6年中の中で1つか、2つの試験的なものをやらなきゃいけない、そういう気持ちでいます。

今、担当のほうにも指示出していますが、まず試験的にやらなきゃいけない。そして全国的な例を参考にしながらやらなきゃいけないし、アンケートを見ながら何を求めているのか、しっかり勉強して、やっぱり私はその辺を町民の皆さんに手助けしなきゃい

けない、そう思っています。

ですから、本間議員も3回も質問して、本当に何回も、そういう中で私も真剣に令和6年で何とか1つ、2つの施策を展開していきたいと思っています。またアドバイスよろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 町長、答弁ありがとうございました。

これまで何度も申し上げますとおり、今別町というのは高齢者世帯が非常に多い町で、世帯数の半数を占めます。現段階では57.8%の方が不便を感じていないという回答でございますが、この数字は流動的であり、そして将来の私たちの世代です。私たちの世代が末永く今別町で過ごすためには、いずれぶつかる問題であります。

早いうちから手探りでもいいので、何かしらの対策を立てることで、現状よりも一歩でも二歩でも前に進めるように、再三にわたって質問させていただいて、ある程度それをくみ取っていただいて、来年度設置委員会のほうも設置していただけるという形で答弁いただけたことは非常にうれしく思います。

今後ともこういった形で、町民の方から要望がありましたら、町民を代表して伝えることが議員の仕事であると思いますので、改めてまたこの場で買い物難民の質問をすることもかもしれませんし、そのほかの困ったことを質問することもかもしれませんので、そのときはこのように議論を深めながら、今別町をよい町にしていけたらと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 1番議員の質問を終わります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時45分 散会